



2014年9月18日

各 位

9 条世界宗教者会議準備委員会
委員長 小橋孝一

第 4 回 9 条世界宗教者会議
第 4 報

最新プログラム

お待たせしました、現時点でのプログラムを添付いたしますので、ご確認ください。
未定部分に関しましては確定次第お知らせします。

WCC 議長と内閣官房長官の対談

ご周知のように、7月7日に WCC（世界キリスト教議会）が発表した4つの声明のうちの2つ、「核から解放された世界に向けて」と「日本国憲法第9条の再解釈について」が、さる8月4日、チャン・サン WCC 議長により菅官房長官に手渡されたことは、WCC のウェブサイトにも報告されております。

これは、WCC のウェブサイトにも言及されておりますとおり、まさに歴史的会談でありました。この歴史的会談の実現は、実は立正佼成会の外郭団体である庭野平和財団の並々ならぬご尽力のたまものでした。

WCC から当該声明を日本政府要人に手渡ししたいとの要請があり、NCC（日本キリスト教協議会）も関係諸方面に働きかけましたが、大変残念ながら道は開けませんでした。そこで2007年以来 NCC が開催してきた「9条世界宗教者会議」の強力な協働者であった庭野平和財団にお願いしました。庭野平和財団が官房長官という政権No.2との願ってもない歴史的な会談を実現させてくださいました。

仏教団体がこのように深くキリスト教団体に協力くださるということ自体奇跡的な出来事であり、これもひとえに NCC と庭野平和財団が過去3回の9条世界宗教者会議の開催準備に当たり深い信頼関係を構築してきたからに他なりません。

9 条世界宗教者会議事務局

現在9条世界宗教者会議事務局は庭野平和財団事務所におかれております。NCC が

入居していた日本キリスト会館は耐震性に問題があることが指摘され、NCC としても退去せざるを得なくなりましたが、限られた予算の中では9条世界宗教者会議事務局をはじめ傘下の各団体すべてを収容する施設を確保することは困難でした。従いまして各団体は独自で入居先を探すことになり、9条世界宗教者会議事務局の場合、庭野平和財団のご厚意で、12月までという期限付きですが、事務所の一角をお借りして12月の第4回会議の準備にあたっております。

憲法 9 条 と 世 界 平 和
Article 9 and Global Peace

ーナショナリズムをどう超えるかー
Transcending Nationalism

第 4 回 9 条 世 界 宗 教 者 会 議
4th Global Inter-religious Conference on
Article 9 of the Japanese Constitution

2014 年 12 月 1 日(月)～5 日(金)
YMCA アジア青少年センター
(在日本韓国 YMCA、東京)
〒101-0064 東京都千代田区猿樂町 2-5-5